

政府と市民セクター等との公契約等のあり方等に関する 専門調査会の開催について

「新しい公共」推進会議の開催について（平成 22 年 10 月 22 日内閣総理大臣決定）に基づき、「新しい公共」と行政の関係の在り方など N P O 等の活動基盤整備に関する専門の事項について調査をさせるため、政府と市民セクター等との公契約等のあり方等に関する専門調査会を開催する。

専門調査会は、次に掲げる事項等について検討を行い、その結果について「新しい公共」推進会議に報告するものとする。

（検討事項）

- ・ 「新しい公共」と行政の連携の在り方
- ・ 行政と市民セクター等との公契約や協約の在り方
- ・ 行政と市民セクター等との相互交流の促進
- ・ 「新しい公共」の活動基盤整備
- ・ 住民同士の支え合いのネットワークづくりへの支援